

令和5年度経営部会・政策研究委員会合同研修会開催要綱
介護報酬改定審議の見通しと、今から備えるべきこと

1 目 的

全国老協の調査によると、猛威を振るったコロナウイルスへの対応、物価高騰による原材料費の高騰などによって、この3年間で全国の特別養護老人ホームの約6割が赤字経営という実態が明らかになりました。高齢者福祉施設は、介護保険等による公定価格のため収入は変わりません。ご利用者・職員の生活を維持し続けるため、経営者は頭を悩ませる日々が続いています。そのような中、令和6年度には3年に一度の介護報酬改定を迎えることとなっています。

本研修会では、介護報酬改定審議による今後の見通しと、今から備えるべきことについて学び、今後の経営に活かすことを目的に開催します。

- 2 主 催 香川県老人福祉施設協議会
- 3 開催日時 令和5年12月11日(月) 13時30分～16時30分(受付13時～)
- 4 開催場所 香川県社会福祉総合センター 7階第一中会議室
(高松市番町一丁目10番35号)
- 5 参加対象 本会会員及び準会員施設関係職員
- 6 定 員 80名 ※定員を超える場合には調整させていただくことがあります
- 7 内 容

時 間	内 容
13:00 13:30～16:30	受 付 講 義 「介護報酬改定審議の見通しと、今から備えるべきこと」 講 師 小濱 道博 氏 小濱介護経営事務所 代表
16:30	閉 会

- 8 参加費 (1) 県老協会員 無料
- (2) 県老協準会員 3,000円
- ※申込締切後に振込用紙を送付します。
- ※入金後は返金いたしかねますので、ご了承ください。

9 参加申込 下記 URL の申し込みフォームから、参加者ごとにお申込みください。

URL <https://forms.gle/KuNheFxRd4gUTtgb7>



10 申込期限 令和5年12月4日（月）

11 その他 ・研修会場の香川県社会福祉総合センターは、望まない受動喫煙防止の観点から、令和5年8月1日より屋内・屋外ともに禁煙となり、喫煙場所の「吸殻入れ」が撤去されていますので、お含みおきください。

12 問合せ先 香川県老人福祉施設協議会事務局（担当：池西、福田）
高松市番町一丁目10-35 県社会福祉総合センター5階
Tel 087-861-5611 / Fax 087-861-2664
E-mail roushikyo@kagawaken-shakyo.or.jp